

令和5年度 第1回 嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会 議事概要

日時：令和6年2月13日（火）15:00～17:00

場所：佐賀河川事務所 1階会議室

【出席者】

大串委員長、押川委員、加藤委員、古賀委員、後藤委員、重藤委員、滝川委員（WEB参加）

【結果】 ■ 委員 ○ 事務局

1. 嘉瀬川水系河川整備計画の点検について（資料-2）

1) 質疑

- 河川管理を行ううえで繁茂した樹木の具体的な伐採基準はあるのか。
 - 概ね5年に1回実施する定期縦横断測量や植生状況の調査、さらに河川巡視により阻害状況の確認を行い、伐採の必要性を判断している。なお、樹木伐採にあたっては、重要種などの生息環境に配慮する必要があるため、必要に応じて学識者への助言を求めることとしている。
- 流域治水プロジェクト2.0において、気候変動による降雨量倍率は、全国で幅があると考えられるが、目標設定や策定までの時期等、どのようなプロジェクトになると考えているか。
 - 現段階では、国管理区間の目標は、河川整備基本方針の内数で降雨量に1.1倍を乗じた整備内容を検討することとしている。策定の時期は検討を進める中で分かり次第共有する。なお、流域対策は各市や関係機関の取り組みが反映されるため、各水系で特徴のあるプロジェクトになると考えている。
- P12にR5.7出水における河川改修の効果を整理しているが、嘉瀬川ダムの効果は整理しているのか。
 - 資料を確認し別途説明する。
- P21の久保田橋のBOD75%値がR4年に環境基準値を超過している理由を整理しているのか。
 - R4年は平年と比較し降水量が少なかったことが一つの要因として考えられるが、詳細な分析は行っていない。
 - BOD75%値だけでなく、降水量、河川の流況、他の水質測定項目等と比較し要因を分析するとよい。
- 河川整備の新たな視点として、「流域治水」の取り組みが推進されているが、例えば大出水による海域への影響を考えた場合、「流域」だけではなく川と海の連携等を河川整備計画に記載できないか。
 - 現行の整備計画においても有明海への土砂供給の観点という項目を設けている。ご助

言のとおり、他水系の事例等も踏まえ、委員と相談しながら進めていきたい。

- 嘉瀬川ダムは白石平野まで農業用水を供給しており、さらに流況調整として佐賀導水で嘉瀬川と筑後川は繋がっている。現段階で整理することは難しいが、嘉瀬川の河川整備を考えるうえで「流域」について、将来を考えて分かりやすく適切な表現に変えていくことも必要と考える。

- 白石平野では、嘉瀬川ダムからの補給により農業用水を十分に確保できるようになった。一方、地盤地下した状況で地下水位が回復したことにより、畑地が湿潤化し農業への影響が出ている。そのため、地下水まで含めた流域管理が必要と考える。

○地下水位の管理状況については確認する。

- P24の防災意識に啓発について、マイタイムラインを作成した後の活用状況が重要ではないか。

○確認する。

- P33の現行の流域治水プロジェクトに各対策の費用が記載されているが、これは「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」の費用なのか。

○ご指摘の通りである。

- 「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」についても、費用を記載しないのか。

○各自治体を実施している項目も含まれるため、費用の記載にあたっては他事例を参考にしながら検討する。また、六角川水系においては、行動計画を策定し進捗の把握を行っている。嘉瀬川・松浦川についても、進捗管理の必要性について検討しているところである。

- P32の現行の流域治水プロジェクトにおいて、グリーンインフラの取り組みが記載されているが、嘉瀬川では特徴的な取り組みは何かあるか。例えば、水害防備林や上流の森林の役割等が考えられる。

○現在の流域治水プロジェクトにおいては、委員ご指摘のような特徴的な取り組みは記載していないが、河川改修にあたっては瀬・淵、ワンドの保全創出、かわまちづくりの推進、バルーンフェスタなどの賑わい創出等を考えている。なお、グリーンインフラについても、必要に応じて取り組みの更新を検討していきたい。

- グリーンインフラについて、次期整備計画に記載の予定はあるのか。

○国管理区間内の河道計画に関する取り組みは記載予定である。河道を除く流域全体での取り組みの記載内容は、他事例を参考に検討を進めていく。

- 佐賀市では市街化調整区域が設定され宅地造成を抑制できるが、抑制やP30の「移転促進」は、佐賀市内の開発状況から難しいと感じる。

- P13の水害リスクマップについて、氾濫するエリアが示されているが、その土地の利用形態によっては、リスクの意味が異なると考える。

■リスクの定義が示されていない。確率と被害を示すことによってリスクが定義される。

住民への危険性の周知方法を考える必要がある。また、水害リスクマップは外水氾濫による浸水エリアを示したもののか。佐賀平野では内水氾濫による浸水エリアも考慮する必要がある。

○本資料の水害リスクマップは外水氾濫による浸水エリアを示したものであり、委員ご指摘のとおり、内水氾濫による検討も進めてく必要があると考えている。

■流域の社会情勢等の変化として、農業用水等の水利用について計画当時からの変化を整理する必要はないか。

○正常流量の検討は、河川整備計画策定時点で整理するのではなく、さらに長期的な計画である河川整備基本方針の検討において実施することとしている。しかし、委員ご指摘のとおり、水利用の変化については重要な視点であるため、別途整理を行う。

■嘉瀬川ダムの事前放流は治水にどの程度の効果を有しているのか。現時点で効果を決定することは難しいが、事前放流の検討を進めることは整備計画に記載していただきたい。

○流域対策で貯める対策の効果などは、別途検討していきたい。

■嘉瀬川ダムの堆砂量は治水上問題となっていないか。

○嘉瀬川ダムは100年間の計画堆砂量として300万m³の容量を事前に確保しており、管理開始以降10年程度が経過しているが、堆砂量は30万m³程度であり問題は無いと考えている。

■「流域治水」の取り組みについて、「流域」だけではなく、山や海まで広げた「流域圏」として、「治水」のみならず「利水」と「環境」との調和も必要であり、環境や利水への配慮を行いながら治水を進めるなどの共存は可能と考えている。難しい課題であるが、流域圏として総合的に考えていく概念や検討があると良い。

2) 点検結果

事務局の案のとおり、現行の河川整備計画の点検の結果、河川整備計画の変更を進めることとする。

2. その他

■気候変動の影響により、今後、嘉瀬川ダムが異常洪水時防災操作に移行するような規模の出水が発生するおそれがある。この場合のシミュレーションは県管理区間も含め、実施しているのか。

○L2 規模、計画規模の浸水想定区域図は公表している。今後、最新の河道状況等を反映させ、適宜浸水想定区域図を更新していきたい。

以上